

Public Interest Incorporated Foundation for Shiretoko Institute of Wildlife Management

設立財団ニュースレター

Vol. 7

2015年12月3日発行

ワイルドライフマネジメントフォーラム特別講演会

野生生物保護管理の最新潮流

～IWMC2015 から見えてきたもの～

2015年10月28日（水） 東京・新丸ビル コンファレンススクエアで開催

知床自然大学院大学設立財団は、2015年10月28日、東京の新丸の内ビル9階のコンファレンススクエアで、ワイルドライフマネジメントフォーラム特別講演会「野生生物保護管理の最新潮流～IWMC2015 から見えてきたもの～」を開催しました。

平日の夜にも関わらず、約150人もの方に足をお運びいただき、講師の梶光一・東京農工大学教授、日本哺乳類学会理事長のお話から、これからの野生生物保護管理について考えるととても有意義な時間になったと思います。

またWWFジャパン事務局の草刈秀紀さんや元環境省自然環境局長の渡辺綱男さん、環境省自然環境局野生生物課長の奥田直久さんには、講演後に貴重なコメントをいただきました。三菱地所株式会社、日本野鳥の会、日本自然保護協会、WWFジャパン、経団連自然保護協議会など関係各位の多大なるご協力に感謝申し上げます。

講演内容を2～7ページで詳細いたします。
合わせてご覧下さい。



「野生生物保護管理の最新潮流」

～IWMC2015（第5回国際野生動物管理学術会議）から見えてきたもの～

梶 光一 氏



北海道大学で修士号と博士号を取得。30年間にわたりエゾシカ調査に従事し、北海道全域のエゾシカのモニタリングシステムと管理計画を策定する。北海道環境科学研究センター勤務を経て、2006年より東京農工大学教授。知床世界自然遺産科学委員会座長として、知床のエゾシカ管理計画を策定。日本哺乳類学会理事長。

■ IWMC について ■

7月の26日～30日まで、第5回国際野生動物学術会議というものの開催させていただきました。3年間くらいかけて準備をして、その間に集めた情報も踏まえて、今、日本の野生動物管理、野生動物の問題が、欧米、アジアのなかでどのような位置づけになって、私たちはどういう方向へ目指していったらいいのかということを考えるヒントをみなさんに提供できればいいかなと思っています。

元々この会議は、アメリカの The Wildlife Society という、会員が1万人いる北米の大きな野生動物管理協会、そこからオファーがあって、日本哺乳類学会が共催として引き受けました。資金集めは非常に厳しかったですが、そのおかげもあって幅広い活動を行いまして、参加者が46カ国1地域、1343名、日本から922名が参加するという、過去にない最大規模の大会を開催することができました。アジアからも15カ国124名のほか、ロシアからも25名の参加がありました。中国、韓国、台湾からは20～25名ずつくらいの参加がありまして、国の関係がどうあれ、研究者間の信頼関係は非常にいいものができたと思っています。誘致活動も含めて、いろいろな海外の研究者との交流の中で、海外の状況はどうかということをご紹介させていただきたいと思っています。

■ ヨーロッパと北米の野生生物管理 ■

まずヨーロッパですが、ここでも有蹄類、蹄のある動物の数がどんどん増えていきます。アカシカやムースなどが、フランスやチェコ、スカンジナビアなどで増えていきます。またヨーロッパにいるイノシシの被害は、年間10億6400万円くらいあって、数の多いところで被害が多いというのがお分かりかと思います。

ヨーロッパの国は基本的に、野生動物は無主物のところが多いです。国が所有権を持っているところもありますが、多くの国では土地管理所有者が狩猟する権利、ハンティングライツを持つのです。そのかわり、狩猟権を持つ人たちは管理責任を負います。ある土地の中で狩猟区を設定するわけですが、それをもとに猟区制度が発達してきているのです。

それでは北米ではどうか。アメリカでは開拓時代、野生動物というのは、衣食の貴重な資源でした。そして都市住民増加に伴ってコマーシャルハンティング、商業捕獲をやりました。結果的に、商業捕獲によって多くの種が絶滅の淵に追いやられたという歴史を持っています。バイソン、オジロジカなど数が減った動物をどう回復していくかというのが、アメリカの野生動物保護管理のスタートでした。

今回の知床自然大学院とも関係しますが、1933 年にウィスコンシン大学を始まりに、大学で野生動物管理のカリキュラムを導入しております。トップダウンの仕組みを、狩猟システムを使って管理をするとしていますので、構造的に管理を行う専門家を国が育てるということ、法律に入れているのです。資金の確保としても、連邦政府や州による野生動物管理保全の予算を保証するための法律も作っています。またアメリカは 47 の州があって、大学がありますが、連邦政府や州政府と組んで、資源管理に関して重要なテーマ、州政府と大学が共通の関心を持つことについて、大学院生への教育を共同で行うという仕組みを作っております。それと今回の学会を共催した The Wildlife Society という専門団体を設立しております。これも国や州政府の人材を育成する学協会の仕組みです。

米国の狩猟者は 2006 年に 1250 万。日本が 10 万人の規模ですから、はるかに多いのですが、非常に危機感を持っています。これから先のことを考えて、研究者や狩猟者の年齢構成を見て手を打っている。現在、10 代の狩猟者育成、狩猟免許を持っていなくても、10 代に先輩をつけて訓練をさせるということを州や大学でやっています。

今の話が、ヨーロッパと北米の話です。いずれもかつて大乱獲があり、そして保護を行い、そして野生動物管理の仕組みを作っていました。ヨーロッパの場合は、土地にベースを置く猟区システム、要するにボトムアップアプローチをとりました。アメリカの場合は、野生動物は共有財ということで、国、州政府がトップダウン的なアプローチで管理するというための体制を作っていました。

■ 中国や台湾の政策は？ ■

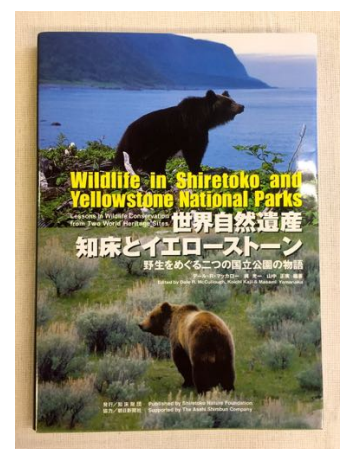
では他の国はどうか。中国も含めて、東アジアの国は、野生動物は地域資源としてずっと利用してきたという経緯があります。貴重な資源として、持続的に利用してきました。ところが中国では 1994 年に銃の所持が禁止され、禁猟になっています。なぜ狩猟を禁止したのかと、中国・ハルビンで学会があったときに聞きましたら、都市近郊の人たちが政治的な力を使ってアニマルライツを主張し、狩猟は悪だということで、全国一斉に禁止してしまった。もちろん、いろいろな国内の事情もあり、そればかりではないと思います。

台湾も狩猟が禁止されている。ここも都市住民の反対があったといいます。ただ先住民の人たちの狩猟は許されています。台湾の先住民による、伝統的文化や慣習的な狩猟による捕殺や利用は許されています。ただ、こういう伝統的な仕組みは今、高齢化の問題と、都市に若者たちが出てきてしまっているということで、徐々に崩れ始めています。そこでやはり狩猟をどうするべきか、持続的な狩猟はどうあるべきかの議論が始まったところです。

■ イエローストーンと知床 ■

ここに本がありますが、知床が世界遺産に登録された 2005 年、知床とイエローストーンを比較するシンポジウムを、第 9 回国際哺乳類学会の中でやりました。どんなコンセプトかというと、国立公園は保全と利用という、相対するものを持っている。その中で捕食者の頂点のヒグマ、グリズリーがいます。観光客に非常に魅力的ですが、彼らは潜在的に人を襲う力を持っている。それとどう付き合っていくかというのは非常に悩ましい問題がある。

もう一つの捕食者はオオカミですね。日本のオオカミは 1900 年頃絶滅して、イエローストーンは 1920 年頃にいなくなった。オオカミをどうするかという議論はずっとあったわけです。イエローストーンは再導入しましたが、知床ではまだそこまでいっていないということで、どう考えるかの議論を行いました。



2005 年のシンポジウムの翌年に発行された『世界自然遺産知床とイエローストーン 野生をめぐる二つの国立公園の物語』

それと増え過ぎたエルクの管理の問題と、知床のシカの管理の問題。イエローストーンではエルクをめぐる方針で、40年間論争していました。人間が介在すべきかどうかという論争です。私は2000年に訪問したとき、その論争に非常に興味を持ちました。その頃は日本の国立公園で、まだそういう問題が生じていなかったのですが、必ず生じると私は思っていました。そういうような形で2つを比較していくことをやったのです。

そして10年後の今年、国際シンポジウムで、知床とイエローストーンの10年をもう1回見てみよう、ということをやりました。その後地元で「人と野生動物の折り合いの付け方」というタウンミーティングも行っています。ここでも若手の高校生たちが発表をしました。斜里、羅臼両高校から生徒が出てくるのは、とてもいい機会だったと思います。

■ グリズリーに関するイエローストーンの取り組み ■

イエローストーンでは、グリズリーベアの保護回復事業によって個体数が回復し、2007年4月に絶滅危惧種のリストから解除されました。日本ではリストから外されると、管理がおざなりになるのではないかと声もありましたが、危機のランクが下がることは、つまり管理の成功と言えるでしょう。

グリズリーの生産力と生存率は、数十年間高く維持されています。人に依存する狩猟も、許容の範囲で維持されています。1975年の136頭から、2007年には600頭まで増加しています。20年で生息地が50%くらい増え、今後も注意深くモニタリングをしていきたいと思います。専門家が提言した政策の第一段階はクリアされたという段階だと思います。

■ ヒグマに関する知床の取り組み ■

それに対して、知床でどんな10年間の歩みがあったのか。イエローストーンの場合、一元的にナショナルパークサービスが管理していますが、日本の国立公園の場合は、地域性システムをとっています。狭い国土のところがこういうことをやるのですが、国有林や公有地が占めている場所もありますし、民有地、いろいろな目的を持っている場所に国立公園を設定するわけです。そうすると、さまざまな機関が管理に関わることになります。その中で国立公園や国指定鳥獣保護区の生態系保護、野生動物保全をどうするのかという問題が、10年前に議論されました。

平成24年3月に環境省、北海道森林管理局、道、斜里町、羅臼町が知床半島のヒグマ管理方針を作っています。管理の目標がたくさん書いてありますが、当面の5年間において、人為的な捕獲数を、狩猟、駆除、交通事故なども含めて、メスの5歳以上の捕殺は30頭以下に抑えろとしました。30頭以下に抑えていけば、数を減らすことはない、シュミレーションから出しているのです。そのような個体数管理をやっていきましょうということです。



知床五湖の高架木道。ヒグマの心配なく知床連山や1湖を眺めることができる。

その一例として、ふれあいの機会と安全を両方確保するという試みには、知床五湖の高架木道がありますね。これによって、一部の地域ではクマが出てきても歩ける。ただ地上遊歩道はガイドを付けて歩く。レクチャーを受けてからバックヤードに出て行く仕組みが、この10年間にできました。

一方、岩尾別、車が自由に入るところというのは、悩ましい事態が生じています。2年前に起こった事例ですが、人を恐れない若いクマに観光客が近づいて、半分囲ってしまっています。これは大変危険なことであり、科学委員会に投げかけられて、どうすべきかという議論になりました。結局、今の日本の仕組みでは、どこが管理責任を負うかというのは明確でない。

もちろん環境省、林野庁、知床財団、町などは個別にやっていますが、統一的にできる仕組みは、残念ながらない。そこで世界遺産科学委員会がイエローストーンの事例を紹介したのです。イエローストーンでは昔、人身事故があった。人間に餌付いたクマが人を襲ったのですと紹介し、危険行為に対して緊急声明を出しました。

クマについては、次の計画がこれからつくられます。まず今年度は過去のレビューを全部追い、何が達成できて、何が達成できていないのかを話し合います。次に何が課題かということを出して、来年に次の5年計画を作っていくというふうに進みます。

■ エルクに関するイエローストーンの取り組み ■

次にイエローストーンのエルクと、知床のシカを巡る管理のお話です。自然の推移に任せるべきか、人為的に管理するべきかという、まったく同じ議論がイエローストーンに遅れて、知床でもありました。イエローストーンでは1990年代半ばにオオカミが入れられて増えて、その後エルクが減ったということがあり、これがよく紹介されるイエローストーンのオオカミ導入の成功事例です。

入れる前にいろいろな予測があったのですが、結果は1万7000頭いたのが、10年後には1万頭くらいまで減って、近年では4000頭くらいまで減っているということです。もう一つ、予測されなかった効果は間接的な効果。オオカミがいることによって、エルクが河畔から不適な場所に追いやられる。それによって、その河畔の植生が回復した。野鳥が回復する、ビーバーの営巣箇所の増加するといったことがあると思います。

今、イエローストーン国立公園の中ではオオカミ同士が直接殺し合う調節をしていて、国立公園外に出て行ったオオカミは絶滅危惧種から狩猟獣の対象になり、各州にオオカミ管理専門官を配置し、狩猟獣としての管理が始まっています。ですから、オオカミの場合は分布が拡大して数も増えますので、必ずどのように管理するかというオプションが必要になるということを示していると思います。

■ エゾシカに関する知床の取り組み ■

知床の世界遺産科学委員会、私たちが考えたのは、まずゾーニングをしよう。世界遺産地域の核心地域では、基本的には人為的な介入は避ける。けれども、知床岬のように放置した場合に非常にリスクが高いところでは、必要に応じて人為的な介入を行いましょ。その替わり生息地の操作は行わないとしました。

緩衝地域では、必要に応じて人為的な介入をします。隣接地域では人為的な介入をしましょ、というゾーンを決めました。隣接地域は資源的にも利用していきましょということなのですね。今、知床エゾシカファームというところでシカの利用を推進していますが、こういう活動ともリンクしていると思います。

最初の3年間は密度操作実験。3年間で半減させるという目標で、シナリオを作ってやりました。ところが死ぬ個体はオスシカと子シカなのですね。メスシカは死なない。そういう中で個体数がすぐに回復してしまい、どんどん植生が変わっていくことがわかり、2007年度から間引きを始めていきました。

そこで非常に力を発揮したのが知床財団のメンバーです。多くの人が銃の免許を持っているのと、目的を非常に明確にして、いろいろな戦略を立てていくことができる。科学委員会の中のエゾシカ陸域生態系ワーキンググループの中で、方針を決めて、戦略を考えて、全部評価して、フィードバックするというやり方ととっています。当初の目的の1平方キロメートルに5頭下げるということは達成できています。

シカの数が減るにつれて、植生の第一段階にイネ科草本が戻ってきているということが起こっています。希少植物も戻ってきています。この岬ばかりでなく、遺産地域でいろいろな手だてで捕獲をしまし、2007年から2015年に2777頭を捕獲しています。隣接地域では狩猟と駆除で、5000頭くらい獲っています。問題は、いつまでこれ続けるかという議論と、10年前にも出てきましたけれども、オオカミの導入を検討すべきではないかという議論です。オオカミを導入するためには、オオカミを管理する仕組みが不可欠です。やがてはそのような時代が来るかも知れませんが、まだオオカミを迎えるような条件は整っていないと思います。

■ まとめ ■

まとめておきますと、ヨーロッパ、北米、日本、アジアの一部の国々では、有蹄類は非常に増加しています。ヨーロッパでは猟区制度によるボトムアップ、北米では州政府によるトップダウンの管理がされています。日本はようやく法律が整備されて、国が財政的な措置を行って、個体数管理を支援すると。それと研究者が行政と連携して、科学的な管理、仕組みづくりに貢献しだしています。狩猟団体も全体的に見たら協力してくださっている。

課題としては、狩猟が文化としては定着していないということがあります。これは狩猟者の方たちが激減に向かっているわけですね。それと私が一番深刻だと思うのは、今日のテーマに関係しますが、野生動物管理の専門家を育成する仕組みがないということです。被害対策には非常にたくさんのお金を使っていますが、専門家を養成するところには予算が来ない。そのため、大学のカリキュラムが全くないということがあります。欧米にある、狩猟や捕獲専門家を養成する仕組みがない。それと捕食者の位置づけをどうするかという議論も必要だと思います。

いずれにしろ、いろいろなところのピックアップでは解決しない問題がたくさんありますので、野生動物管理のジャパンモデルをつくっていく必要があるだろうと思うのです。私の中のイメージは、今は国、都道府県指導のトップダウンの取り組みで個体数を管理していく必要があるでしょう。ただし持続性から考えた場合に、ものすごくお金がかかっていますから、やがてはヨーロッパのように、地域で管理できるような、資源管理に移行するという、どこかでの切り替えが重要なのではないかと思います。



講演後コメント

WWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）事務局 草刈秀紀さん

今までの野生動物の保護管理は、もっぱらヨーロッパやアメリカの手法を取り入れ、参考にしてるのが大きな流れですが、同じように扱えるかどうかというと、大陸と島国のスケールの違いも考慮して、では日本らしさはどうすればいいのかと考えなければいけないのかなと思いました。それぞれがどんな法律と、歴史の背景で行われてきたか。日本版をつくるお話がありましたが、法律や組織の体系、あと学校や社会の中でどのように教育され、地域地域の人たちがどのように物事を理解しているか。予算の現状なども、たぶん日本とヨーロッパなどでは違うので、ジャパンモデルをつくる時に、非常に重要になるのかなと感じました。

あとは日本でも絶滅が危惧される種がたくさんあるわけですから、希少種をどうやっていくかという視点もあると思います。いろいろな状況を見定めながら、野生動物管理が行われていかなければならないので、絶滅の恐れのある種はどうあるべきかというお話もあると、保全管理のバランスが分かりやすいのではないかと感じました。

国連大学シニアコーディネーター（元環境省自然環境局長） 渡辺 綱男さん

知床が世界遺産に登録されるまでの過程では、私も釧路の事務所で担当していました。世界遺産の審査のため、IUCN（国際自然保護連合）の専門家、デイビッド・シェパードさんが現地調査に来たときに、いろいろな課題を指摘されましたが、シカやヒグマの専門家がいる知床財団の方たちからもどんな課題があり、どんな調査をして、どんな苦労を抱えているかということ、直接説明してもらいました。

そのとき僕はシェパードさんの横にいて反応を聞いていましたが、知床の現場の管理を担う人材が、こんなに高い専門的知見を持っていて、そのスタッフがヒグマやエゾシカの管理にあたっているということに、シェパードさんはすごく心を動かされていました。そんな人材が現場を担ってくれるからこそ、課題を抱えつつも知床で、日本の中でも先駆的なモデルを切り開くようなプロジェクトが進められてきたのだと思います。

遺産に推薦するとき、「知床に関わった専門家の力を生かさない手はない、課題解決のためのアドバイスを科学委員会を作るべきだ」と梶さんの提案を受けました。悩みましたが、勇気を出して科学委員会を作りました。知床財団に加え、科学委員会に集まった研究者の方たちが、簡単ではない課題解決の道を切り開いてくれたと思います。管理には地元の町、北海道、環境省、林野庁などが関わります。これらの行政機関が力を合わせないと解決できませんが、その連携を生み出す原動力は、専門的な知見を持った科学委員会のリーダーシップが大きかったと思います。

全国でシカやイノシシの問題は非常に深刻であり、優先して取り組まなければいけない課題になっています。積極的な管理をする上で、どのような管理体制を現場で作っていくかというのがとても大事です。いろいろな主体をつないでいくような管理の体制、国から地方にわたる連携、あるいは環境行政や農林水産行政、都市計画など行政分野の連携がないとこの問題は解決できません。その体制を作っていく上で、知床でそうであったように、体制を支える専門的な知見を持った人材が、ますます強く求められるだろうと思います。

全国の大学や専門学校でも人材づくりのための努力が動きだしていますが、今日この講演会を主催した知床自然大学院大学は、知床のフィールドと経験を活用し、人を育てることを目指した機関をつくらうということで準備を進めています。人材育成には全国の教育機関の連携が大事で、知床に研究教育機関ができれば、全国のネットワークを動かしていく大きな力を持てるのではないかと思います。このような人材育成の進展が必要だし、そう動いていくことを、私自身も強く願っています。

環境省自然環境局野生生物課課長 奥田 直久さん

知床は海外の先進的な事例に一番近いところでしょう。動物とのふれあいにしても、やや原生的な管理をするところでも、知床は非常に素晴らしいところだと思います。ただ全国のさまざまな自然がある中で、やはり知床というのは一つの、ある意味特殊なところでもあると思います。イエローストーンも非常に広い面積が公園の占有区域になっている特殊性があると思います。

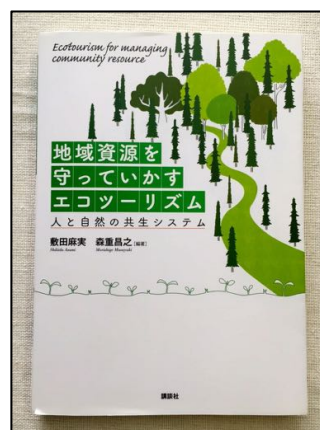
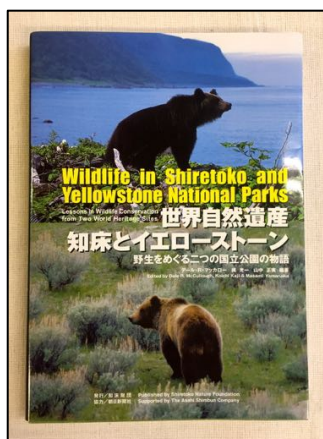
地域における人と自然の関わりや特性はさまざまなものがあるので、その中でいかに知床とかイエローストンの経験を一般化していくか。ほかの地域で実際のマネジメントに生かしていくかということは、それぞれの地域に関わる人たちと共に、我々も考えていかなければならないと思っています。

昨年、鳥獣保護法というのを改正して、鳥獣保護管理法という新しい法律ができて、今年施行しました。特にニホンシカとイノシシの個体数の管理、10年間で半減をしていこうという目標に向けて、農水省とも一緒になって、マネジメントを進めることにしています。

その中で重要な柱は、それを担う人材をどう育成していくかということ。日本は狩猟という制度の中でやってきましたが、それを管理という、科学的見地の部分も含めて、実際の狩猟の担い手をどう増やしていくか。今日の話を参考にしながら、我々も今の制度を常にチェックして見直して、よりよい目標を達成して目標を達成していかなければならないと思っていますので、人材養成の話も重要な課題の一つと考えております。

ワイルドライフマネジメントを知るための一冊はこれ！

知床自然大学院大学設立財団のおすすめ本紹介



『世界自然遺産知床とイエローストーン』

『地域資源を守っていかすエコツーリズム』

デール・R・マッカロー、梶光一、山中正実 編著

敷田麻実・森重昌之 編著

知床財団（2006年）2,000円

講談社（2011年）2,800円

知床が世界遺産に登録された2005年夏、第9回国際哺乳類学会議（IMC9）が札幌市内で開催されました。この中で、世界最初の国立公園であり世界遺産でもあるイエローストーン国立公園と知床国立公園を、野生動物保護管理の面から比較し議論するシンポジウムが開催されました。

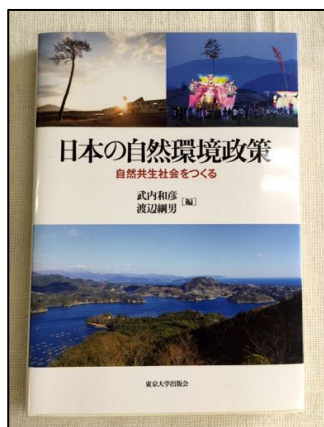
本書はこのシンポジウムの内容を発表者（日本11人、米国14人）が分担執筆したものです。両国立公園の生物や公園管理の比較をベースに、ヒグマやシカ類の管理、オオカミの再導入などについて、イエローストーンの歴史や現在の取り組みが詳しく紹介されています。そして、知床での研究成果や現状、将来への展望が論じられています。先進地に学びながら、知床ではどのようなマネジメントが行われ、今後必要とされるかを知ることができる書籍です。（中川 元）

※本書は知床財団の通販サイト「コムヌブリ」
<http://shop.shiretoko.or.jp/>から購入できます。

近年「観光」のイメージは大きく変わりました。その一つが「エコツーリズム」の普及です。環境保全と賢明な利用の両立は国立公園などでは当然ですが、エコツーリズムの手法を取り入れて、観光の価値をより高め、良質の体験を提供することが各地で取り組まれるようになりました。

本書では、エコツーリズムの歴史や理念に加え、地域資源の保全とマネジメントについて論じられています。後半では、ヒグマとの共存に取り組む知床五湖のマネジメント、コウノトリ保護のための環境復元を観光資源とした豊岡市の事例、ラムサール指定湿地における伝統的狩猟とバードウォッチングや水田耕作を複合したマネジメントを進める片野鴨池（石川県）の事例が詳しく紹介されています。エコツーリズムを主体とする地域資源のマネジメントは、エコシステムマネジメント（生態系の管理）へのアプローチでもあることが、本書から理解できるでしょう。

（中川 元）



『日本の自然環境政策 ―自然共生社会をつくる―』

武内和彦・渡辺綱男 編 東京大学出版会（2014 年）2,700 円

本書は、「21 世紀環境立国戦略（2007 年閣議決定）」を経て 2010 年名古屋で開催された「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」により大転換を遂げた我が国の自然環境政策を、その中心にいた編者と最前線で政策立案に携わる環境省のレンジャーによって執筆されています。内容は体系的かつ具体性に富み、この分野の入門書にして必読書と言えるでしょう。

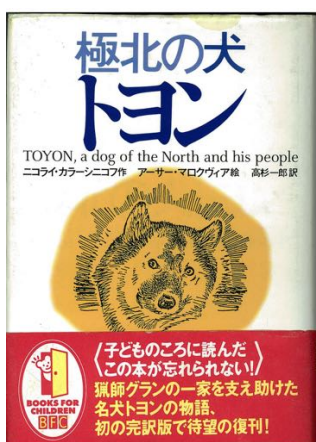
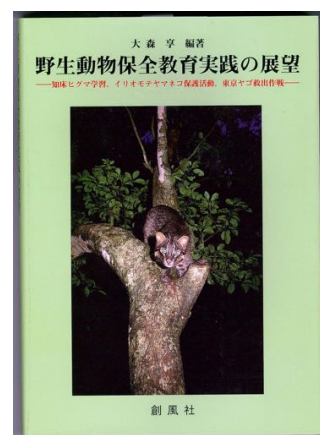
人間は自然の一部であるとの自然観を基礎に「人間社会を含む生物社会と自然環境の持続可能性が維持される社会＝自然共生社会」を展望する本書は、現代社会の様々な側面で「生物多様性の主流化」が重要課題と唱えます。私たちのめざす「知床自然大学」への心強い応援書でもあります。（上野雅樹）

『野生動物保全教育実践の展望』

大森 亨 編著 創風社（2014 年）2,000 円

現代の子どもたちは日常生活空間で野生動物との関わりを持つ機会は極めて少ない。いや、ほとんど無い。子どもに限らず都市生活を送る人々にとって野生の世界は非日常の異世界であり、多くの場合、忌避すべき対象として扱われる。実は、それは都市に限ったことではない。「壁一枚を隔てたお隣」に野生世界が広がっている知床のような空間にあっても同じ傾向が見られる。

このような今日の状況の中で本書は東京都内の学校でプールに産卵されたトンボの幼虫を救出して放流する「トンボ救出作戦」の実践、イリオモテヤマネコの交通事故を防ごうとする西表島の小中学生による「ヤマネコパトロール」、そして羅臼町で幼小中高を貫いて実施されている「クマ学習」の三つの実践事例の紹介を中心に、日本における野生動物保全教育の発展を目指して書かれたものである。（金澤裕司）



『極北の犬 トヨン』

ニコライ・カラシニコフ作 アーサー・マロクヴィア絵 高杉一郎訳
徳間書店（1997 年 初版）1,600 円

著者がロシア革命の混乱で政治犯としてシベリア流刑になり東シベリアの極北地方に流された時、イルクーツクからヤクーツクを経てヴェルホヤンスク山脈を越えたあたりで経験したことを 60 歳代になってから書いたものである。その頃、カラシニコフはアメリカに移住して作家として活動していた。

北極圏の自然の中で生活する人間と犬のトヨンが心を通わせ助け合って共に暮らす様子を描いたこの物語は、児童向けに書かれたものだが成人が読んでも深い感銘を受ける。翻訳者の高杉一郎は 1945 年から 4 年間イルクーツクで抑留生活を送った経験を持っていて、シベリアの自然やイルクーツクで学生生活を送っていた作者のカラシニコフとの縁を強く意識しながらこの物語を訳している。小学校中・高学年向き。（金澤裕司）

知床の地域資源 Q & A 第3回

知床自然大学院大学は、地域資源を大切にしながら持続可能な社会を実現する専門家の養成を目標としています。ここではクイズ形式で、知床の地域資源について解説します。知床についてよく知っている人も、実はよく知らないという人も、気軽にチャレンジしてみてください！第3回は農業についてです。

Q：知床半島の北側、斜里町をはじめとするオホーツク海側は、北海道内では十勝に次ぐ一大畑作地帯です。地元では畑作三品と呼ばれる作物の生産が盛んですが、畑作三品とは小麦、ビート（てんさい）と、もう一つは何の作物でしょうか？



- 1、ニンジン
- 2、コメ
- 3、ジャガイモ



A：小麦、ビート（てんさい）と並ぶ畑作三品は、3、ジャガイモ です。

斜里町をはじめとするオホーツク東部地域では、小麦、ビート（てんさい）と並んでジャガイモの生産が盛んです。カレーやポテトサラダ、肉じゃがなど、さまざまな料理で活躍するジャガイモですが、斜里で生産されるジャガイモの多くはでんぶん用。片栗粉の原料となるほか、水産加工品の練り物や、即席めん、菓子類などにも使われているようです。

ではなぜ、この三品の生産が盛んになったのか。それには輪作の必要性が関係しています。普通同じ畑では、何年も続けて同じ作物を生産することはできません。病気が多く発生したり、土壌の養分が不足したりして、作物の生育が悪くなる連作障害が起こってしまうからです。そのため小麦、ジャガイモ、ビートの三品を順番に生産し、効率よく農業経営を行っているのです。北海道の広大な畑がパッチワークのように美しく見えるのは、これらの作物がバランスよく作付けされているからとも言えるでしょう。

ちなみにニンジンも斜里町内でたくさん生産されており、ジュースなど加工品が特産品となっています。また、近年北海道米の美味しさが各所で話題になっていますが、斜里町内ではコメは生産されていません。

知床半島の南側、羅臼町から標津町、根室市にかけては根釧台地と呼ばれる一大酪農地帯です。知床に農業のイメージはあまりないかもしれませんが、地域の基幹産業の一つであり、とても重要な地域資源の一つです。

■第4回大学計画策定専門委員会を開催しました

日時：平成27年10月24日（土） 9:00～12:00

場所：北海道立道民活動センターかでの2.7（札幌市）

出席者は委員7名、オブザーバー2名。

文科省認可申請に向けた計画案作成及び申請作業の状況を踏まえ、9月の文科省相談結果等をもとに今後の計画策定方針とスケジュールについて検討を行いました。また、具体的カリキュラムの検討および他大学との連携による設立等、実現へ向けた具体的方策についても議論を行いました。



■平成27年度第4回理事会を開催しました

日時：平成27年10月25日（日） 13:00～16:00

場所：ゆめホール知床 会議室2（斜里町）

出席理事は8名。認可申請に関する文科省との相談結果と支援要請行動の状況、及び第4回専門委員会の議論を踏まえて、今後の活動方針及びスケジュールについて協議を行いました。その結果、文科省申請は来年度に見送り、学校法人設立・大学院大学開設の目標年度を2018年に延期することとしました。加えて、今後のファンドレイジングの計画や他大学との連携の考え方等について協議しました。

知床自然大学院大学の開設目標年次について

代表理事 田中 俊次

2013年の設立財団のスタート時点より、知床自然大学院大学の開設目標を2017年として準備の活動に取り組んで参りました。専門委員会を中心に大学院計画の策定を進め、並行して設立資金確保のための活動を継続、そしてこの大学院が必要なことを世に訴える活動を展開して参りました。一方、文科省の設置認可スケジュールの改正により、平成28年度開設予定案件から申請時期が早まり、開設前々年度の10月末が期限となりました。従って2017年（平成29年度）開設のためには今年10月末までに認可申請が必要となりました。申請時にはカリキュラムや教員体制が固まっており、施設建設の見通しや設立資金が用意されていることが必要です。当初の開設目標年度を変えない前提で、これまでできる限りの準備に当たって来ましたが、理事会において目標年度を2018年に先送りすることを決定した次第です。申請に向けた作業の中からより具体的な課題や方向性が見いだせた点もありました。理事会で協議した方針やスケジュールをもって活動を続けて参りますので、ご支援・ご協力いただいております皆様にはご理解のほどよろしくお願いいたします。

知床自然大学院大学設立財団は、 活動を支援してくださる 賛助会員、寄附金 を募集しています

■賛助会員とは

この財団の目的に賛同する個人・団体・法人が会費を通じて支援するものです。

■会員の年会費

個人会員：5,000 円

団体会員：10,000 円

法人会員：20,000 円

法人特別会員：100,000 円

※年度ごとの納入となります。

■加入申込み方法

パンフレット付属の「払込取扱票」と「申込書」をご使用ください。(パンフレットご希望の方は、下記事務局までご連絡ください)

■賛助会員の特典

当財団のニュースレター、講演会やセミナーの案内情報を優先的にお送りします。

■寄附金について

寄附金も随時募集しています。

賛助会員加入同様にお申し込みください。

■主な入金口座について

ゆうちょ銀行 記号 19940 (普) 10138691

(※他の金融機関から 店名九九八 番号 1013869)

北洋銀行斜里支店 店番 452 (普) 3119440

北海道銀行斜里支店 店番 904 (普) 0530326

網走信金斜里支店 店番 003 (普) 0284957

大地みらい信金羅臼支店 店番 003 (普) 1072873

知床自然大学院大学設立財団への寄附金は、 オンライン寄付サイト Give One (ギブワン) からもお申し込みできます



各種企業、公益財団法人などで構成する寄付月間推進委員会は、今年から12月の1か月間を「寄付月間-Giving December-」と名付け、寄付文化の関心を高める取り組みを始めました。オンライン寄付サイト Give One では、これに合わせ、12月8日から「E-ファンドレイジング・チャレンジ」で集中的な寄付キャンペーンを行います。知床自然大学院大学設立財団もエントリーしていますので、ぜひ、以下のサイトをご覧ください、当財団への寄付のご協力をよろしくお願いいたします。

<http://www.giveone.net/cp/PG/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=10383>

設立財団ニュースレター 第7号

発行 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団

〒099-4117 北海道斜里郡斜里町青葉町 28-10

TEL 0152-26-7770 FAX 0152-26-7773

Web <http://www.shiretoko-u.jp>

E-mail sizendaigaku@wine.plala.or.jp



発行日 2015 年 12 月 3 日

本誌掲載記事などの無断転載をお断りします。